

水道・交通委員会（平成 25 年 12 月 10 日）資料の修正

1 概要

消費税率引上げに係るバス・地下鉄運賃改定について、12 月 10 日の水道・交通委員会に提出した資料に一部変更があったため、以下のとおりご報告します。

2 経過

- 12 月 10 日 水道・交通委員会において、運賃改定内容を説明
- 12 月 12 日 JR 東日本「消費税率引上げに伴う運賃・料金改定について」発表
 ⇒ 内容を確認したところ、ICカードにおける小児運賃の取扱いが「大人運賃の半額、1円未満切り捨て」であることが判明（当局の説明資料は1円未満切り上げ）
- 急きょ当局の改定内容との照査を実施するとともに、IC 1 円単位運賃を導入予定の民間事業者等の動向について確認したところ、JR 東日本と同様の対応となる方向性を確認

3 対応

JR 東日本・民間事業者などの対応を踏まえ、当局においても地下鉄のICカード小児運賃については「大人運賃の半額、1円未満切り捨て」とします。

● 資料修正箇所：11 ページ上段（地下鉄 IC 運賃 **太字**が変更部分）

水道・交通委員会説明資料（25 年 12 月 10 日）						修正箇所
区間	キロ程	大人		小児		小児
		現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃	改定運賃
1	～3km	200 円	206 円	100 円	103 円	103 円
2	3km 超～7km	230 円	237 円	120 円	119 円	118 円
3	7km 超～11km	260 円	267 円	130 円	134 円	133 円
4	11km 超～15km	290 円	299 円	150 円	150 円	149 円
5	15km 超～19km	320 円	329 円	160 円	165 円	164 円
6	19km 超～23km	350 円	360 円	180 円	180 円	180 円
7	23km 超～27km	380 円	390 円	190 円	195 円	195 円
8	27km 超～31km	410 円	422 円	210 円	211 円	211 円
9	31km 超～35km	440 円	453 円	220 円	227 円	226 円
10	35km 超～39km	470 円	483 円	240 円	242 円	241 円
11	39km 超～43km	500 円	515 円	250 円	258 円	257 円
12	43km 超～45km	530 円	545 円	270 円	273 円	272 円

（例）2 区 237 円（大人 IC）÷ 2 = 118.5 円

⇒修正前：119 円（1円未満切り上げ） 修正後：118 円（1円未満切り捨て）